

1. 科目名 (単位数)	法学 (憲法を含む) (2 単位)	3. 科目番号	JNGC1402						
2. 授業担当教員	山本 豊								
4. 授業形態	講義 (学生への質問、討議、学生の発表、レポート)	5. 開講学期	秋期						
6. 履修条件・他科目との関係	今後、学ぶことになる法に関する科目の基礎となるものである。すなわち、この科目は法学概論、民法、行政法及び教育法規を学修するときの基礎知識ともなるものである。								
7. 講義概要	<p>本科目は、国家の基本法である日本国憲法を学習するものである。既に小学校・中学校・高等学校の社会科学・公民・政治経済などの教科等において日本国憲法の内容については、一応学習していることが、前提である。</p> <p>大学での憲法学習は、憲法の意義、日本国憲法の制定の経緯、日本国憲法に規定されている人権や統治機構に関する主な条文及びそれに関連する判例などについて学習する。</p>								
8. 学習目標	<p>学生には下記の目標を達成することが期待される。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法一般の決まりや法規学習についての基礎知識を身に付けることができる。 2. 日本国憲法の基本原理について理解し、説明できる。 3. 日本国憲法の人権規定や統治機構について理解し、説明できる。 4. 日本国憲法に関する主要な判例を理解する。 5. 国家試験 (社会福祉士や精神保健福祉士) や公務員試験 (一般行政職、公立学校教員、公立保育所・認定こども園、警察官など) の受験の基礎となる科目である。試験合格に対応できる力を身に付ける。 								
9. アサシメント (宿題) 及びレポート課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎回の授業内容に相当する部分の教科書を読んでおくこと。 ・ 事前に配布されたレジュメの空欄を埋めておくこと。 ・ 難解な法律用語は調べておくこと。 								
10. 教科書・参考書・教材	<p>【教科書】 山本豊著『判例・通説を基調とした 法学・憲法』学校図書 授業内容に即したレジュメを配布かネットで送信する。</p> <p>【参考書】 『ポケット六法 令和3年度版』有斐閣 東京福祉大学編『保育児童福祉要説』中央法規</p>								
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法体系における憲法の位置を理解できたか。 2. 日本国憲法の体系および重要な条文の内容を理解できたか。 3. 憲法の具体的な条文と社会生活の関わりについて関連付けて考えられたか。 <p>○評定の方法</p> <table border="0"> <tr> <td>授業態度・発表など</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>学習カードの内容・事前学習の内容</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>理解度テスト・事後学習の内容</td> <td>40%</td> </tr> </table>			授業態度・発表など	30%	学習カードの内容・事前学習の内容	30%	理解度テスト・事後学習の内容	40%
授業態度・発表など	30%								
学習カードの内容・事前学習の内容	30%								
理解度テスト・事後学習の内容	40%								
12. 受講生へのメッセージ	<p>本科目では、学生個人の思考力、判断力、問題解決能力を養成し、より実践的で具体的な知識を得ることを目的としている。目的を達成するために受講生は以下の条件を守ること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業中は、良い緊張感と集中力を保持して積極的な態度で授業に臨むこと。 2. 講義内容について事前に教科書を読み、レジュメの空欄を記入するなどの予習を必ず行い、課題意識をもって講義に臨むこと。 3. 自ら進んで発表したり、質問したりして講義内容の理解に努めること。 4. 欠席、遅刻、早退をした場合は学習カードにその理由を記入すること。緊急事態が生じない限り、定刻に授業は開始する。 5. 対面授業中の着帽、私語、飲食 (ガムを含む) 等は認めない。また、スマートフォンは机上には置かず、バッグにしまっておくこと。オンライン授業中はネット環境に支障がない限りが画面をオンにしておくこと。ネット環境に支障があるときは、チャット若しくはメールにてその旨を送ること。 <p>教員は以下のことを実行する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 授業の目的、目標を明確にし、授業の進行はシラバスに沿って行う。 2. 受講生全体に聞こえる声で話をするとともに、専門用語はわかりやすく説明する。 3. 一方通行の講義だけを行うのではなく、ディスカッションを行いながら、学生が積極的に授業に参加 (発言、発表等) できるよう双方向対話型の学習環境を目指す。 4. 対面授業中の着帽、居眠り、私語、スマートフォンの使用など、授業に臨むうえで不適切な言動が見受けられた場合は、厳格に対処する。 5. 授業開始前には教室にいるように心がけているので、質問がある人は早めに来室して疑問の解消に努めること。 								
13. オフィスアワー	授業中に別途通知する								
14. 授業展開及び授業内容									
講義日程	授業内容	学習課題							
第1回	法学の基礎に関する内容	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 28~41 を読み、難解な言葉について調べる。						
		事後学習	配布されたレジュメに沿って空欄を埋める。 学習カードに理解した内容を書く。						
第2回	日本国憲法の成立と構成に関する内容 国民権と象徴天皇制に関する内容	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 190~194 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。						
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。						

第3回	日本国憲法の平和主義に関する内容 国民の権利義務に関する内容 ① 人権総論、包括的基本権と法の下での平等	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 196～208 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第4回	国民の権利義務に関する内容 ② 精神的自由権	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 208～223 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第5回	国民の権利義務に関する内容 ③ 経済的自由権	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 223～227 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第6回	国民の権利義務に関する内容 ④ 社会権、参政権	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 227～235 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第7回	国民の権利義務に関する内容 ⑤ 国務請求権、身体的自由権	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 235～242 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第8回	国民の権利義務に関する内容 ⑥ 国民の義務	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 242～244 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第9回	統治機構と三権分立に関する内容 ① 国会 ①	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 246～256 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第10回	統治機構と三権分立に関する内容 ② 国会 ②	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 256～260 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第11回	統治機構と三権分立に関する内容 ③ 内閣	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 260～267 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第12回	統治機構と三権分立に関する内容 ④ 裁判所 ①	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 268～274 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第13回	統治機構と三権分立に関する内容 ⑤ 裁判所②	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 275～277 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第14回	統治機構と三権分立に関する内容 ⑥ 財政、地方自治	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 277～283 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	本時に学修した内容、理解した内容及び自己課題学習内容などを学習カードに書く。
第15回	統治機構と三権分立に関する内容 ⑦	事前学習	授業内容に相応する教科書の pp. 283～284 を読み、難解な言葉について調べる。配布されたレジュメの空欄を埋めたり、質問内容の答えを記入したりする。
		事後学習	授業を振り返り学習目標が達成できたかどうか自己評価する。課題が残った場合は今後の学習で解決を図る。